

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月5日

【会社名】 武田薬品工業株式会社

【英訳名】 Takeda Pharmaceutical Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO クリストフ ウェバー

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号
(上記は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当なし

【事務連絡者氏名】 該当なし

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目1番1号
(武田薬品工業株式会社武田グローバル本社)

【電話番号】 03(3278)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 グローバルファイナンス チーフアカウンティングオフィサー & コーポレートコントローラー 竹田 徳正

【縦覧に供する場所】 武田薬品工業株式会社武田グローバル本社
(東京都中央区日本橋本町二丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年5月19日付で、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出しておりますが、精査中であつた損益及び連結損益に与える影響額が2026年6月5日に決定しましたので、これらに関する事項の訂正を行うため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生が業績に与える影響額については、現在精査中であり、開示すべき事項が生じた場合には速やかに公表します。

(訂正後)

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本件に関連して、2026年3月期の連結財務諸表において、訴訟引当金繰入額403,510百万円をその他の営業費用として計上しました。

また、本件は、会社法監査における監査報告書日(2026年5月12日)後に発生した事象であることから、個別財務諸表においては、2027年3月期に訴訟引当金繰入額403,510百万円を特別損失として計上する予定です。なお、当該金額は現時点での見積額であり、今後変動する可能性があります。